

かまくら 勤労市民ニュース

令和7年(2025年)2月28日 No.126
編集発行 鎌倉市商工課勤労者福祉担当
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
電話 0467-61-3853
eメール rousei@city.kamakura.kanagawa.jp
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

2月・3月は解雇・雇止め等相談強化期間です

神奈川県では、2月・3月を「解雇・雇止め等相談強化期間」とし、「弁護士による特別労働相談会」等を実施します。相談は全て無料、秘密は厳守します。

かながわ労働センターでは、職場でのトラブルを防止するため、労働契約や労働条件に関する問題、労働組合や団体交渉に関する問題、職場のハラスメント（セクハラ・パワハラなど）に関する問題など、働く人たちが使用者の皆さまからのさまざまな相談をお受けしています。ぜひご利用ください。

相談窓口	相談場所	相談日	相談時間
一般労働相談	全労働センター	月～金曜	9:00～17:00
夜間労働相談	本所	火曜	17:00～19:30
	川崎支所（要予約）	第3木曜	
日曜労働相談	本所	日曜（年末年始を除く）	9:00～17:00
女性のための労働相談 （女性職員対応）	マザーズハローワーク横浜	第1・2・3・5金曜	9:00～17:00
（女性弁護士対応） ※要予約	マザーズハローワーク横浜	第4金曜	13:00～16:00
	マザーズハローワーク相模原	第3木曜	13:00～16:00
弁護士労働相談 ※要予約	本所	第1・3・5火曜	13:30～16:30 （※ 5・9・1月は 県小田原合同庁舎で実施）
	川崎支所	第4火曜	
	湘南支所（※）	第2水曜	
	県央支所	第3水曜	
働く人のメンタルヘルス 相談※要予約	本所	第1・2・3・4火曜	13:30～16:30

【問い合わせ先】

予約・問合せ・労働相談は、かながわ労働センターへ

本所：Tel 045-633-6110（代） 川崎支所：Tel 044-833-3141

湘南支所：Tel 0463-22-2711（代） 県央支所：Tel 046-296-7311



詳細はこちら

令和7年（2025年）4月より

「65歳までの雇用確保」が完全義務化されます。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（高年齢者雇用安定法）」の経過措置が終了し、「65歳までの雇用確保」が完全に義務化されます。このことにより、事業主は高年齢者雇用確保措置として下記のいずれかの措置を講じる必要があります。

- ① 65歳まで定年年齢を引き上げ
- ② 希望者全員を対象とする65歳までの継続雇用制度を導入
- ③ 定年制の廃止



詳細はこちら

『フリーランス・事業者間取引適正化等法』が令和6年（2024年）11月に施行されました。

法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化とフリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

法律の適用対象

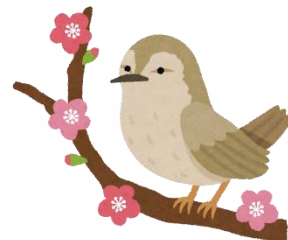
発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

○フリーランス

業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの

○発注事業者

フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの



法律の内容

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ①書面等による取引条件の明示 | ⑤育児介護等と業務の両立に対する配慮 |
| ②報酬支払期日の設定・期日内の支払 | ⑥ハラスメント対策に係る体制整備 |
| ③禁止行為（受領拒否・報酬の減額・返品等） | ⑦中途解除等の事前予告・理由開示 |
| ④募集情報の的確表示 | |

「フリーランス・トラブル110番」のご案内

フリーランス・個人事業主などで契約・お仕事上のトラブルにお悩みの方へ「フリーランス・トラブル110番」は相談から解決まで、弁護士がワンストップでサポートします。相談は無料。匿名でもOKですので、お気軽にご相談ください。【問合せ先】 Tel0120-532-110

フリーランス・事業者間取引
適正化等法の詳細はこちら



フリーランス110番の
詳細はこちら

育児・介護休業法 改正ポイントのご案内（令和7年（2025年）4月1日から段階的に施行）

- ①子の看護休暇の見直し
- ②所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大
- ③短時間勤務制度（3歳未満）の代替措置にテレワーク追加
- ④育児のためのテレワーク導入
- ⑤育児休業取得状況の公表義務適用拡大（従業員数300人超の企業）
- ⑥介護休暇を取得できる労働者の要件緩和
- ⑦介護離職防止のための雇用環境整備
- ⑧介護離職防止のための個別の周知・意向確認等
- ⑨介護のためのテレワーク導入
- ⑩柔軟な働き方を実現するための措置等
- ⑪仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮



詳細はこちら

「かまくら版GBER」に参加しませんか！

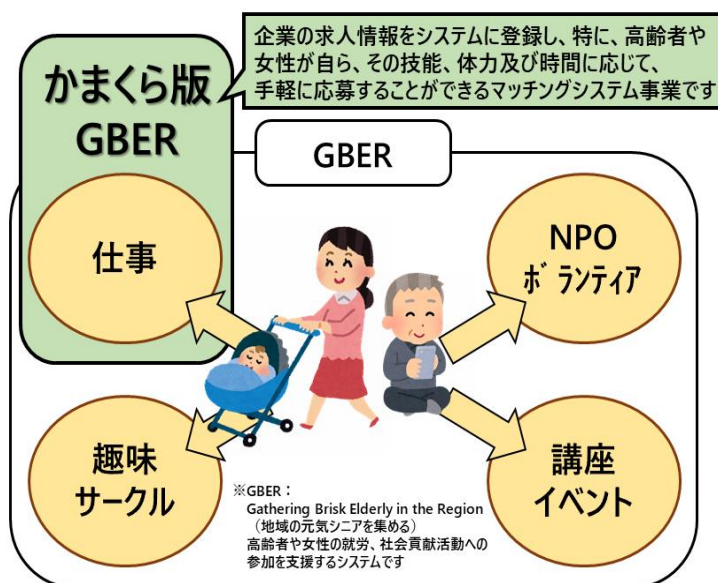
かまくら版GBERは、企業からの一方向による求人情報の提供ではなく、求職者についても事前登録制を採用することで、あらかじめ登録された個人の特性や志向を加味し、AIの活用により利用者の希望に沿ったマッチングが期待できるシステムです。

特に、高齢者や女性が自らの技能や体力、時間に応じて手軽に求職できるサイトになっています。

企業の皆様にとっての掲載された求人情報やイベント情報等は、新着情報として確実に登録者に送信されるためタイムリーな情報提供が可能となります。

GBERへの参加を希望する企業の方々の登録に関するお問い合わせ・お申し込みについては、電話又はメールにて、商工課勤労者福祉担当までご連絡ください。

※GBER：Gathering Brisk Elderly in the Region（地域の元気なシニアを集める）の略



【問合せ先】

商工課勤労者福祉担当

Tel 0467-61-3853

E-mail: gber@city.kamakura.kanagawa.jp



詳細はこちら

事業主の皆様へ 従業員の福利厚生の実現にご利用ください！

しおかぜ湘南

（湘南勤労者福祉サービスセンター）

新規加入
キャンペーン中！
再加入もOK！



しおかぜ湘南は、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市内にある法人と個人事業主のための福利厚生サービスです。充実した福利厚生による良好な職場づくり、人材の確保につなげませんか？

サービス内容も盛りだくさん！ぜひご加入ください。

★新規加入キャンペーン中!! 令和7年5月20日まで！

最大4か月間会費無料！

※6か月間以上加入いただくことが条件となります。

【問合せ先】

湘南勤労者福祉サービスセンター
事務局 Tel 0466-50-3900

技能者表彰

令和6年11月24日に市民生活の向上に貢献してきた技能者の功労をたたえて、表彰式を行いました。
今年度の受賞者は次のとおりです。（敬省略）

【技能功労者】

鎌倉彫塗師	軽部 隆
建築関係技能士	竹内 浩昭
大工	川本 一哉
大工	佐藤 清二
とび職	松田 勝利

【優秀技能者】

クリーニング師	松本 友行
造園工	鈴木 慶太
屋根職	門傳 剛

【青年優秀技能者】

とび職	久保 秀彰
とび職	和田 竜治

他1名（ご本人の意向により氏名等非公表とさせていただきます。）

各 種 相 談

相談無料・秘密厳守！

鎌倉市では、専門家による労働問題に関する個別相談を無料で行っています。詳しい日時等は、広報かまくらに毎月掲載しています。電話予約の上、お気軽にご利用ください。

※対面での相談となります。体調不良の際は相談をご遠慮ください。（メール労働相談を除く）

予約・申込：鎌倉市 商工課 勤労者福祉担当

TEL 0467-61-3853（直通）（予約受付は原則前月20日から）

労働相談・メンタルヘルス相談のホームページ



メールによる労働相談

鎌倉市のホームページ↓から相談を。

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/soudan.html>

回答まで一週間程度のお時間をいただく場合があります。メールによるご相談は、原則として一回の往復に限ります。労働問題全般にわたり相談に応じます。（社会保険労務士）

労働相談

職場での様々な労働問題や年金問題等について相談に応じます。勤労者、雇用者どちらでも相談可能です。（社会保険労務士）

メンタルヘルス相談

職場や労働環境のストレスで悩んでいるご本人や家族、その同僚や雇用者の相談に応じます。（シニア産業カウンセラー・精神保健福祉士）

就職支援相談

- ・一般
- ・就職氷河期世代優先
- ・女性優先

就職活動の進め方、履歴書・職務経歴書の書き方、面接対策等就職活動に関する事なら何でも相談に応じます。（キャリアコンサルタント）

※就職氷河期世代優先と女性優先につきましては、実施日の1週間前までの予約は優先とさせていただきますが、それ以降に予約に空きがある場合はどなたでも予約可能です。

※【出張相談会】

- ・日 時 令和7年3月13日（木）13：30～16：00
- ・場 所 大船支所
- ・予 約 3月12日（水）まで

就職支援相談のホームページ



令和 5 年度 労働環境調査の概要

令和5年度労働環境調査の結果は鎌倉市ホームページで公表されています。

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/roudoujijou.html>

鎌倉市では、市内の事業所で働く勤労者の実態を明らかにし、労働環境の向上を目指した労働に関する調査を実施しています。この度、調査の結果がまとまりましたので、お知らせします。

【調査対象】市内の事業所（支店、営業所を含む）から無作為に 1,000 社を抽出

【調査基準日】令和5年（2023年）10月1日現在

【調査方法】調査票郵送または e-kanagawa でのインターネット回答による無記名調査

【回答数】270 事業所

【有効回答数】238 事業所

1 事業所の基本属性

(1) 業種別事業所構成

小企業（従業員 29 人以下）189 社のうち、従業員 5 人以下が 93 社、6～29 人が 96 社、中大企業（従業員 30 人以上）49 社のうち、30～99 人が 34 社、100 人以上が 15 社であった。業種別では、「卸売業・小売業」が 20.6% で最も多く、次いで「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」の順となった。

(2) 雇用形態

正社員が 71.3%、パートタイマー・アルバイト 25.7% で全体の 9 割以上を占め、昨年と比べて正社員の割合が増えた。60 歳以上の割合は全体では 17.5% で昨年度より増え、正社員の割合も増えた。市内居住者の割合は全体で 27.8% と昨年度より増え、パート・アルバイトと派遣社員で昨年度より増えた。県外居住者の割合は、全体で 13.9% と昨年度より増え、正社員と派遣社員で昨年度より増えた。正社員の男女の割合は全体で男性 64.4%、女性 35.6% で昨年度より女性正社員の割合が増えた。

2 雇用状況（平均年齢・平均勤続年数・平均賃金）

平均年齢・平均勤続年数は、正社員では、男 48.0 歳・15.6 年、女 46.2 歳・13.6 年と昨年度に比べて男女ともに高くなった。パートタイマー・アルバイトは、男 55.1 歳・7.1 年、女 51.9 歳・8.5 年で男女ともに平均年齢は高くなり、平均勤続年数は女性では若干長くなっていた。また、平均賃金は正社員の女性とその他（業務請負等）の女性が昨年度より上昇しているが、正社員の男性、パートタイマー・アルバイトの男性・女性、その他（業務請負等）の男性は下降した。

3 求人

(1) 社員採用の状況

採用を行った事業所 109 社のうち 69 社が社会人経験者を採用したと回答した。一方、小企業では 107 社が採用をしなかったと回答した。社会人経験者の採用割合が一番多いのは「運輸業」で、続いて「医療・福祉」となった。一方、高校・大学卒の採用割合が一番多い業種は、「金融業・保険業」となった。

(2) 求人方法と人材確保の支援

最も利用されている求人方法、また最も効果のあった求人方法は小・中大企業とも「求人広告・求人サイト」であった。

4 人材が活躍できる職場環境への取組

(1) 実施している取組

「高齢者雇用安定法による 70 歳までの就業機会確保」を挙げた事業者が最も多く、次が「男女ともに育児休業を取得しやすい雇用環境の整備」となった。

(2) 管理職に占める女性割合

女性管理職の割合が 0% と回答した事業所が 71 社、続いて 30% 以上が 67 社、10% 未満が 45 社となった。女性管理職の割合が 0% と回答した割合が高かった業種は、「卸売業、小売業」49 社中 24 社、「製造業」22 社中 10 社、「学術研究、専門・技術サービス業」9 社中 4 社となった。

女性管理職の割合が 30% 以上と回答した事業所の割合が大きかったのは、「金融業、保険業」13 社中 7 社、次いで「不動産業、物品賃貸業」17 社中 8 社、「学術研究、専門・技術サービス業」9 社中 4 社であった。

(3) 女性管理職を増やしていく取組

女性管理職を増やしていく取組として「ワークライフバランスのサポート」と回答した事業者が 50 社と最も多く、続いて「キャリアアップ施策の充実」を挙げた事業者が 41 社の順となった。

5 就職氷河期世代、出産等を機に退職した女性、高齢者、障害者等の雇用促進等

(1) 就職氷河期世代に対する支援

就職氷河期世代の雇用に当たっての支援は「業務に関するスキルアップ」95社、「トライアル雇用・正社員化などに対する企業への助成の充実」が63社、「ITスキルの向上」と「職場体験・実習の実施」が39社で同数という順となった。

(2) 出産や介護等を機に退職した女性に対する支援

出産等を機に退職した女性の雇用に当たっての支援は、「急な勤務変更にも対応できる人員確保」99社、「保育所等の整備」66社、「育児や介護にかかる休業制度の充実」58社の順となった。

(3) 高齢者に対する支援

高齢者の雇用に当たっての支援は、「健康面と体力面の不安解消」116社、「事業所内の年齢構成や働き方のバランス見直し」47社、「職場内の積極的なコミュニケーション推進（世代間交流）」45社、「ITスキルの向上」44社、「職場内の安全確保等の周知と環境整備」40社の順となった。

(4) 障害者雇用状況と鎌倉市障害者二千人雇用センター

障害者を雇用している企業は32社であった。雇用していない理由としては、「業務上、雇用は難しい」95社、「対象外の事業所である」49社の順となった。鎌倉市障害者二千人雇用センターの利用希望については、「希望する」は238社中4社で「既に利用している」企業は7社であった。

(5) 就職支援事業と企業と就職希望者とのマッチングの機会

市で実施している就職支援事業について知っているものとしては、「企業情報・求人発信サイト（鎌倉 Worker's Station）」33社、「就職支援相談（月4回）」と「合同就職説明会（年齢制限なし）」は共に21社の順であった。また、企業と就職希望者とのマッチング機会を設けるサイト「企業情報・求人発信サイト（鎌倉 Worker's Station）」や「かまくら版 GBER」への参加希望は、「希望する」または「開催時期により検討する」と回答した事業所が34社あった。

6 労働環境、労働条件等への課題とコロナ禍後の影響

(1) 労働環境、労働条件等への課題

「昇給の対応が難しい」46社、「社屋が古いが建替えできない」41社と多く、「勤務シフトを組む作業に苦労している」34社などが上位を占めた。

(2) 賃金改定の予定

「賃金改定を予定している」78社、「既に賃金改定した」66社、「賃金改定の予定はない」43社であった。

(3) 公益通報窓口の従業員への周知

「公益通報窓口を従業員へ周知している」34社、「周知していない」66社、「市の公益通報窓口を知らない」117社であった。

法令改正や労働環境向上に関する取組の情報については、年3回発行している勤労市民ニュースや鎌倉市企業・求人情報発信サイト、かまくらジェンダー平等プラン及び障害のある方の社会参加、自立に向け、障害者雇用を促進することを目的とした「鎌倉市障害者二千人雇用センター」により情報提供を行っています。

◆市ホームページ（就職・雇用の情報）



◆鎌倉市企業・求人情報発信サイト（鎌倉 worker's station）



◆かまくらジェンダー平等プラン



◆鎌倉市障害者二千人雇用センター

